

厚生省の新型コロナウイルス感染症対策の基本方針を受け、
感染拡大抑止の一助となることを目指し、医療施設と患者向けに
「CARADA オンライン診療」利用料の無料提供を実施

株式会社カラダメディカ(本社:東京都新宿区、代表取締役社長 菅原誠太郎、以下「当社」)は、厚生労働省から2月25日(火)に発表された「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」^{※1}と2月28日(金)の事務連絡^{※2}を受け、オンライン診療システム『CARADA オンライン診療』を医療施設・患者向けに無料で提供^{※3}します。

当社では、新型コロナウイルス感染症の重症化のリスクとなる、高齢者や慢性疾患の患者が通院することによる感染を危惧し、今回『CARADA オンライン診療』の無料提供を実施することで、オンラインによる診療を促し、感染拡大抑止の一助となることを目指します。

◆『CARADA オンライン診療』無料提供の概要

<対象>

- ・全国の医療施設^{※4}
- ・『CARADA オンライン診療』を利用する患者

<期間>

- ・2020年3月3日(火)～2020年9月末日まで

※新型コロナウイルス感染症の流行状況により、期間が変更となる可能性があります。

<利用案内>

- ・医療施設:『CARADA オンライン診療』は医療施設で利用しているパソコンに簡単に導入できるクラウドシステムです。新型コロナウイルス感染症の拡大抑止に向け、慢性疾患の患者へのオンライン診療を実施いただける医療施設を募集しています。利用を希望される場合は、メール・お問い合わせフォームのいずれかよりご連絡ください。

【利用に関するお問い合わせ先】

E-mail: contact@caradamedica.co.jp

お問い合わせフォーム: <https://lp.telemedicine.carada.jp/contact.html>

医療施設向けシステム詳細はこちら: <https://lp.telemedicine.carada.jp/>

- ・患者:『CARADA オンライン診療』にアクセスし会員登録。通院している医療施設[※]へオンライン診療を希望する旨を伝え、医療施設側でオンライン診療の日時を予約。予約日にパソコンやスマートフォンにて、オンライン診療を受診。処方薬がある場合は、自宅へ配送されます。

患者向けサービス詳細はこちら: <https://lp.telemedicine.carada.jp/p.html>

※希望する医療施設が『CARADA オンライン診療』を利用していない場合は、受診できません。

※1:厚生労働省「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」(<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000599698.pdf>)

※2:厚生労働省医政局医事課、厚生労働省医薬・生活衛生局総務課からの2月28日(金)付の事務連絡「新型コロナウイルス感染症患者の増加に際しての電話や情報通信機器を用いた診療や処方箋の取扱いについて」

※3:オンライン診療による診療費および通信費は別途必要となります。

※4:すでに『CARADA オンライン診療』を利用中の医療施設は対象外となります。

報道関係の方からのお問い合わせ先

株式会社カラダメディカ

TEL:03-5333-6404 FAX:03-3320-0189

E-mail: pr@caradamedica.co.jp

URL: <https://caradamedica.co.jp/>

一般のお客様からのお問い合わせ先

株式会社カラダメディカ コンタクトセンター

E-mail: inquiry@caradamedica.co.jp